A

記録年月日	令和　8年 10月 23日

自動車検査証記録事項

111260215054

1.基本情報

自動車登録番号又は車両番号					
車台番号	ＫＲＣ０１１－０８４１				
登録年月日／交付年月日	令和　8年 10月 23日	初度登録年月	平成 26年 10月	有効期間の満了する日	令和　8年 12月 3日

2.所有者・使用者情報

所有者の氏名又は名称	
所有者の住所	
使用者の氏名又は名称	
使用者の住所	
使用の本拠の位置	

3.車両詳細情報

車名	カトウ [051]						
型式	ＵＤＳ－ＫＲＣ０１１			原動機の型式	６Ｍ６０		
自動車の種別	大型特殊	用途	－	自家用・事業用の別	自家用		
車体の形状	ホイール・クレーン [072]			乗車定員	1人	最大積載量	－kg
車両重量	25490kg	車両総重量	25545kg	長さ	1147cm	幅	262cm
高さ	344cm						
前前軸重	12720kg	前後軸重	－kg	後前軸重	－kg	後後軸重	12770kg
総排気量又は定格出力	7.54kW/L						
燃料の種類	軽油	型式指定番号		類別区分番号			

4.備考

［札幌］，移転登録，管轄変更入
自動車重量税　非課税
令和７年度エネルギー消費効率（ＪＨ２５モード燃費値）算定未了
［受検種別］持込検査車
［検査時の点検整備実施状況］点検整備記録簿記載あり
［受検形態］認証整備工場
［整備工場コード］４２－０３１６０
＊保安基準緩和＊［認定年月日］平成２５年３月１１日［関東運輸局］３７６２［緩和事項］［００２］幅，［００４］車両総重量，［００５］軸重，［００６］輪荷重，［０５６］隣接軸重，［００９］接地圧，［００９］接地圧，［０９８］一括緩和［制限事項］［００２］自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。，［００４］自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。，［００５］自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。，［００６］自動車の後面及び運転者席には、輪荷重を表示すること。，［００８］自動車の後面及び運転者席には、接地圧を表示すること。，［０９１］運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。，［０９５］自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。
以下余白

KR25H-V8
6710841

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ＩＤ	T9573FQ9472081

第76235号

移動式クレーン検査証

製造検査又は使用検査申請者名及び住所	（株）加藤製作所 茨城県猿島郡五霞町元栗橋５２０６
設置地	
事業の名称	
種類及び型式	ジブが伸縮するホイールクレーン （KR－25H－V8）
つり上げ荷重	25.0 t
製造検査又は使用検査の刻印番号	茨７６２３５

有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
平成26年 9月26日から 平成28年11月 4日まで	茨城労働局印	4年11月5日から 6年11月4日まで	渡邉SBC
28年11月5日から 30年11月4日まで	鳥飼SBC	6年11月5日から 8年11月4日まで	渡邉SBC
30年11月5日から 32年11月4日まで	鳥飼SBC	年 月 日から 年 月 日まで	
令和2年11月5日から 令和4年11月4日まで	國武SBC	年 月 日から 年 月 日まで	

平成28年11月11日

茨城労働局長

KR25H-V8-671084

日付	記事欄	検査者印
平成 28年 11月 11日	クレーン等安全規則第59条の規定に基づき検査証を再交付する。	茨城労働局印
平成 28年 11月 1日	再交付 書替 申請書受理 横浜北労働基準監督署	後藤
28年 11月28日	性能検査実施 シマブンクレーン検査㈱関東事務所 異常を認めない 28.11.4 性能検査実施	鳥飼SBC
30年 11月 2日	性能検査実施 シマブンクレーン検査㈱関東事務所 異常を認めない	鳥飼SBC
令和 2年 10月29日	性能検査実施 シマブンクレーン検査㈱関東事務所 異常を認めない	國武SBC
4年 11月 1日	性能検査実施 シマブンクレーン検査㈱関東事務所 異常を認めない	渡邉SBC
6年 10月30日	性能検査実施 シマブンクレーン検査㈱関東事務所 異常を認めない	渡邉SBC
8年 9月 4日	移動式クレーン書替申請書受理 クレーン則第59条により検査証を交付する 大田原労働基準監督署	大田原労働基準監督署
8年 10月14日	検査証書替申請受理 書替する 札幌東労働基準監督署	
8年 10月14日	休止報告受理 自:令和8年10月13日～至:令和10年10月14日 札幌東労働基準監督署	
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

様式第９号　（第11条・第61条関係）

（ 移動式クレーン ） 設 置 報 告 書

事 業 の 種 類	建　設　揚　重　業		
事 業 の 名 称			
事 業 の 所 在 地			
設　　置　　地			
種 類 及 び 型 式	ジブが伸縮するホイールクレーン （KR25H－V8）		
つ り 上 げ 荷 重	25t	設置予定年月日	平 成　26 年　11 月　13 日
製　造　者　名	株式会社 加藤製作所	製 造 年 月	平 成　26 年　9 月

年　　月　　日

報告者 氏 名

横浜北　労働監督署長殿

備考
1　表題の（　）内には、クレーン又は移動式クレーンの別を記入すること。
2　「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類（中分類）による分類を記入すること。
3　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

